

平成 24 年度 PE 輸出促進対策「主要国 ECA 及び地域開発金融機関の活動状況」調査 に係る委託先の公募について
--

平成 24 年 7 月 12 日
日 本 機 械 輸 出 組 合
プラント業務グループ

1. 調査目的

経済がグローバル化し、また、発展途上国が購買力を付ける中、欧米企業は、海外、特にアジア・中東・アフリカ・東欧といった発展途上地域に注目している。主要インフラ輸出国では、ECA（Export Credit Agency）と呼ばれる輸出支援機関が国内企業の輸出拡大及び海外進出を資金的な面を中心として支援している他、各企業が地域開発金融機関と協力し、経済開発支援という名目で海外市場への参入を実現する場合も少なくない。

本調査では、海外進出、そして発展途上国進出のメカニズムとして利用される ECA 制度と地域開発金融機関についてその実態・概要を整理し、各国企業による利用状況について取りまとめ、関係組員企業のグローバルビジネスの一助とする。

2. 調査内容

（1）調査内容

①テーマ

「主要国 ECA 及び地域開発金融機関の活動状況」

- ②プラント輸出総合対策委員会での中間報告
- ③調査報告書の作成（A 4×5 0 ページ以上）
- ④事業終了後に委員会又は報告会等での結果報告
- ⑤単純な再委託は認めない

（2）調査項目、その要点

① 欧米主要国の ECA 制度の実態と特定国・分野における支援実態等

欧米主要国で運用されている ECA について、それぞれの制度の概要に加え、最近の国内企業支援の状況について事例を入れつつ取りまとめることとする。取り上げる欧米の主要 ECA は以下を考えている（対象 ECA は、10 機関程度を目途に選択）。

- ・ 米国：Export-Import Bank of the United States（EXIM）
- ・ カナダ：Export Development Canada（EDC）
- ・ 英国：UK Export Finance/Exports Credits Guarantee Department（ECGD）
- ・ ドイツ：Hermes Kreditversicherungs-AG（HERMES）
- ・ フランス：Compagnie Francaise D' assurance pour le Commerce Extérieur（COFACE）
- ・ イタリア：SACE
- ・ スペイン：Instituto de Crédito Oficial（ICO）
- ・ デンマーク：Eksport Kredit Fonden（EKF）
- ・ ノルウェー：Guarantee Institute for Export Credits（GIEK）
- ・ オーストラリア：Export Finance and Insurance Corporation（EFIC）

それぞれの ECA について、①組織概要（組織形態、事業内容、予算等）、②輸出・海外進出支援のためのメカニズム・対象（地域、組織、事業内容等）・支援手法（支援メニュー）、③国内企業支援の実施状況（国別実績や重要な個別事例も含める）について取りまとめる。

② 地域開発金融機関における制度の概要及び欧米企業の利用状況

新興地域の経済開発支援のための国際機関では、欧米諸国や企業と連携して貧困層や未開発地域に対する支援を行うことが多い。欧米企業はこのような機会をうまく利用して、自社の製品やサービスの発展途上国への展開を行い、市場進出や拡大につなげている。このためここでは、主要な地域開発金融機関の事業内容を紹介するとともに、最近実施された欧米企業とのコラボ実績についても取りまとめることとする。調査対象は、以下のような地域開発金融機関を考えている（下線の機関プラス 1～2 行）。

- ・ イスラム：Islamic Development Bank (IDB)
- ・ 米州：Inter-American Development Bank (IDB)
- ・ グローバル：World Bank Group/International Finance Corporation (IFC)
- ・ アフリカ：African Development Bank (AfDB)
- ・ アラブ：Arab Investment & Export Credit Guarantee Corporation (DHAMAN)
- ・ 欧州：European Bank for Reconstruction and Development (EBRD)
- ・ ラテンアメリカ：Banco de Desarrollo de America Latina (CAF)
- ・ アジア：Asian Development Bank (ADB)

機関ごとに、①組織概要（組織形態、事業内容、予算等）、②最近行われた欧米企業との共同事業の概要（内容、メカニズム、目的、効果等）について紹介する。

3. 審査基準

- ①申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ②提案内容（企画案）が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ③提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ④実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ①委託金額：上限 210 万円（消費税含む）
- ②契約期間：契約締結日から平成 25 年 1 月 25 日まで
- ③提出物：報告書 2 部、関係資料 2 部
（基本的に電子データで提供）

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ①当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。

- ②当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ③日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 24 年 7 月 12 日～7 月 20 日（期限内に必着のこと）

7. 応募方法

応募書類（応募書類・企画書）をダウンロード（WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#)）し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい（提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します）。提出された本書類の作成費用は支給されません。

（添付する資料）

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等（HP に掲載されている場合は、同 HP の URL）

8. 審査結果

平成 24 年 7 月末に HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当：プラント業務グループ 河合、田中

E メール：y-kawai@jmcti.or.jp または tanaka@jmcti.or.jp

TEL：03-3431-9808

FAX：03-3436-6455

以上